

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
関東アイスクリーム流通協会	会長	松村 武	東京都	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	なし

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月25日
-------	------------

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	輸送関連の法律、規制、協定を遵守し、事故防止に取り組む。
2	A ①	物流の改善提案と協力	年5日の年次有給休暇の確実な取得を周知徹底。
3	A ⑫	混雑時を避けた配送	トラック運転手等の時間外労働時間の上限を厳守①日曜日及び祝日の配送は、お断りする場合があります。②冬場の閑散期(10月～3月)など物流に応じて、配送回数及び配送ロットの見直しを図り、配送時間の効率化を推進します。
4	A ⑨	荷主側の施設面の改善	正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、待遇ごとに不合理な待遇差を禁止。
5	A ⑨	荷主側の施設面の改善	人材育成のための教育制度・勉強会などの活動を支援。
6	A ⑥	集荷先や配送先の集約	全国の流通協会会員と連携し、情報の共有化、災害時の緊急対応など、配送の効率化を推進。
PR欄			安全輸送のための具体的な自主行動指針を策定しました。会員に周知徹底を図り、各部門を遵守していきます。